(開催日時)

令和3年7月8日(木)11時から12時まで

(開催場所)

釜石地区合同庁舎4階大会議室

(出席者)

(1) 構成員

釜石市 産業振興部長 平松 福壽

釜石市 建設部長 熊谷 充善

釜石市 危機管理監 菊池 拓也

林野庁 東北森林管理局 三陸中部森林管理署長 菊地 孝和

国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター 盛岡水源林整備事務所長 佐藤 孝治

岩手県沿岸広域振興局 技術参事兼農林部長 伊藤 栄悦

岩手県沿岸広域振興局 土木部長 佐野 孝

(2) オブザーバー

国土交通省 東北地方整備局 河川部地域河川課長 川口 滋

(次第)

- 1 挨拶
- 2 議事
 - (1) 流域治水の概要について
 - ・「流域治水」による治水対策
 - 東北地方整備局河川部からの情報提供
 - (2) 規約(案) について
 - (3) 甲子川水系流域治水プロジェクト(案) について

(議事録)

1 挨拶

○佐野構成員: 沿岸広域振興局土木部長の佐野でございます。

本日は大変お忙しい中、お集りいただきまして誠にありがとうございます。

また、国土交通省東北地方整備局河川部川口地域河川課長におかれましては、オブザーバーを快くお引き受けいただき、御出席いただきました。誠にありがとうございます。

会を招集した沿岸広域振興局土木部を代表して、ひとこと御挨拶申し上げます。

まず、今も、熱海市の土砂災害において、懸命な救援活動が行われてございます。熱海市で発生した土砂災害をはじめ豪雨災害で亡くなられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、全ての被災された方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

岩手県においても、平成28年台風第10号、令和元年台風第19号をはじめとした近年の激甚な水害、そして気候変動による今後の水害の激甚化、頻発化に備え、このようなあらゆる関係

者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策として、「流域治水」を計画的に推進することとしてございます。

そのため、今回お集まりいただきましたように、流域治水協議会の設立を、今、進めている ところです。

本日は、その中でも甲子川における関係者が一同に会し、「甲子川水系流域治水協議会」を設立しようということで、皆様にお集まりいただきました。協議会では各関係者が実施するハード・ソフト両方の対策を共有し、協働して流域全体で防災、減災を図る「流域治水」に取り組んでいくこととしてございます。

また、この取り組みにつきましては、「甲子川水系流域治水プロジェクト」として策定、公表する予定でございます。

これからプロジェクト(案)等につきまして事務局から説明いたしますので、活発な意見交換をお願いします。

本日はよろしくお願いします。

2 議事 (1) 流域治水の概要について

- ※ 事務局から、【資料1】を説明。
- ** オブザーバーから、【資料 2-1 】 \sim 【資料 2-4 】 を説明。
- ※ 意見等なし。

2 議事 (2) 規約(案) について

- ※ 事務局から、【資料3】を説明。
- ※ 意見等なく、規約(案)は承認された。

2 議事 (3) 甲子川水系流域治水プロジェクト(案) について

※ 事務局から、【資料4】を説明。

○進行: ただいま、事務局から説明ありました流域治水プロジェクトに関しまして、各構成員から、対策の補足等ありましたらお願いします。

○佐野構成員: 沿岸土木佐野です。

参考資料の3ページをお願いします。これは、沿岸土木部で進めるものでございます。

写真の一番左側になります。今年度、大渡地区で堤防を整備予定ございます。この箇所は、 人や車も通る所になります。ですから、コンクリート擁壁で全部を塞ぐことはできませんので、 洪水時には閉鎖し、普段は通行もできるよう、陸閘の形式をとりたいと考えております。

次に、河道掘削についてです。これは、河口・下流側から進めてございまして、令和2年度は、小川川との合流地点で実施しました。今年度も引き続き行っておりまして、工事につきましても、契約済みとなっております。渇水期に工事を進めることとしています。

○進行: 他に構成員の方から補足等ございましたら御発言お願いします。

○菊池構成員: 釜石市の危機管理監、菊池と申します。よろしくお願いいたします。

私の方からプロジェクト 12 ページにございます防災士の養成講座について、補足します。

こちらのほうは、このコロナ禍という部分もございまして、平成27年度から続いているところですけれども、どうしても人が集まるという状況が必要なものですから、昨年度と今年度も一応8月に予定しておったのですが、中止にせざるを得ない状況になってございます。

今後も、コロナの状況を見ながら進めていくような形になりますけれども、ここ2年間ずっとそのような状況ですので、状況を見てまた報告するという形になるかと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○進行: ありがとうございました。他に御発言等ある方いらっしゃいますか。

それでは、他の構成員の取り組み内容等につきまして御意見、御質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。

○熊谷構成員: 釜石市建設部の熊谷です。

1ページ目の表のところに事業費が載ってございますけども、ここに書かれている事業費は 県、それから市、全て含めた概算の事業費になっているのでしょうか。それとも県だけの事業 費になっているのか、そこのところをお願いいたします。

○事務局: 事務局から説明いたします。

河川対策については、県土木部で実施する河川事業の分を記載しております。

土砂災害対策についても、県土木部で実施する土砂災害対策分を記載しています。

治山対策については、県農林部で実施する事業費を記載しております。

下水道対策については、釜石市で実施する事業費として記載しているところでございます。主なものとして記載させていただいております。

○進行: よろしいでしょうか。

他に御意見、御質問等ある方いらっしゃいますか。

〇川口オブザーバー: 整備局の川口です。

少しお聞きしたいところがございまして、資料8ページですけれども、河川安全対策事業の中でゴミ・土砂等による閉塞対策としてスクリーンを設置ということですが、どういう方法でスクリーンを設置するのかを教えてほしいです。ゴミ・土砂等がたまって水路の塞き上げも出てくる可能性があるので、どういう感じでやるのか教えていただければと思ったのですが。

○熊谷構成員: 対策ですけれども、台風第19号の際に大きな被害を受けたということで、被害が大きかった7地区を市の方で検証事業を行いまして、その中で、有意義な対策を今後講じていくべき、という提言を受けたところでございます。

その中で、台風第 19 号の場合は、山から沢水で出た切り株等が水路をかなり塞いでしまったというところもありますので、沢々にスクリーンを設置して、そこで土砂等を一旦止めることが出来れば、水だけが下に流れてくるようになる、という対策として進めていこうとしており

ます。

〇川口オブザーバー: わかりました。ありがとうございました。

○進行: 他に、御意見、御質問がある方いらっしゃいますか。 無いようであれば、とりまとめの方に入りたいと思います。 それでは、最後に、沿岸広域振興局土木部、佐野部長お願いします。

○佐野構成員: それでは、とりまとめということになりましたので私の方から一言。

何箇所か、事業の確認等があったかと思いますが、このプロジェクトそのものについての修 正等はないものと思ってございます。このまま、甲子川水系の流域治水に取り組んでいくこと を確認できたかと思っています。

この甲子川流域治水プロジェクトは、今回、(案)という形で出してございますが、本協議会で、「甲子川水系流域治水プロジェクト」として策定し、これを公表するということで、このままいきたいと思いますが構成員の皆さんいかがでしょうか。

(※ 異議等なし)

よろしいですかね。それでは、事務局はこの案の通り、策定、公表を進めるようお願いしたいと思います。ただし、これは公表するもので、一般の方々の目に届くものです。ですから、字句のチェック、また、写真関係、例えばプライバシー侵害にならないよう、事務局の方で注意してチェックをかけ、確認方お願いしたいと思います。

今回のこの流域治水協議会は、この「流域治水プロジェクト」を策定することがひとつの目標でございますが、このプロジェクトに関しましては、お集りになった関係機関の皆様が連携して、今後、いろいろ取り組んでいく、進めていくことが大切と思ってございます。

本日、このように顔の見える関係になりまして、いろいろな場面で、また、このような協議会を通して、様々な情報共有を図りながら、それぞれ事業等で連携しながら取り組み、最後は地域の人々の命や財産、通常の生活を守っていけたらと思ってございます。

このプロジェクト(案)を策定して皆様と一緒にいろいろと進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

とりまとめについて、以上です。

〇進行: プロジェクト(案)については、事務局で確認を行った後、策定・公表を進めることとします。

なお、岩手県の流域治水プロジェクトのホームページへの掲載をもって、策定、公表とします。

以上を持ちまして、本日の協議会は閉会します。

ありがとうございました。